

日本共産党の大名美恵子です。認定第1号、平成27年度東海村一般会計決算認定にあたり、認定すべきものとした委員長報告に反対し、決算に反対の立場から討論を行います。

平成27年度の実質収支額は、6億3,284万3,412円で、前年度比1億5,579万4,914円の増です。財政調整基金への積み立ては2億5千836万円余で、年度末時点での総額は65億7,986万9千円。他の基金との総額は133億8,069万6千円にもなり、県内上位9番目に位置します。

27年度決算の最大の問題は、行政運営から行政経営への転換、及び行政主導から住民自治・地域自治への転換とする第4次行革大綱を大胆にすすめるという名目で、いくつかの前年度までの行政サービスを打ち切り、多大な住民負担増を強いた事です。

その1つは、通所系サービス食事負担助成事業、在宅サービス利用料助成事業、後期高齢者サポート事業、この3事業合計の前年度決算額9千961万7,843円をまるまる削ったことであり、村民の大きな怒りとなって広がりました。

2つは、とうかい村松宿こども園の給食調理を業務委託し、未来を担う子どもたちへの投資を削減するという、絶対やってはならないことに着手したことです。27年度給食調理の業務委託料1,049万7,600円は、子どもたちの食に対する責任よりも、経費節減、人件費削減を優先させた支出として容認できません。

併せて、舟石川保育所、百塚保育所、こども園の賄い材料費が、合計予算比で約1,086万1,000円もの減額であったことは、調理部門の業務委託を契機とした食材発注のシステム化によるもので、園児たちの健やかな心身の成長に重要な食の分野の大幅削減であり、問題の大きさは計り知れません。

3つは、説明が不十分なまま減免措置が見直されたことを引きずったコミセン使用料についてです。前年度比で16,050円の減収は、で住民の利用手控えが伺われるもので十分な調査が必要です。

次に、本来、国の悪政から村民を守る立場からマイナンバー制度は導入すべきでなかったと考えますことから、その関連収支は容認できません。国の補助金を受け入れ、例規整備等支援業務委託、中間サーバー・プラットフォーム利用、個人番号交付、個人番号カード用プリンター賃借など歳出されましたが、この番号制度は、国民の社会保障と税の情報を国が一括管理し、徴税強化、給付抑制を狙ったものであり、個人情報漏えいの危険性は除去されません。

何よりも運用開始後トラブルが続出しており、機能不全に陥っているものです。

次に、重要港湾整備に伴う常陸那珂港整備負担金 4,830 万円の歳出ですが、港湾法第 42 条では、「工事費用は国と県の負担とする」と明記しています。村はこの法の規定を優先し、村民負担を伴わせない対応をとるべきです。

最後に、消費税 8%への引き上げに伴う地方消費税交付金の本村への配分 6 億 6,749 万 8,000 円についてです。政府は、消費税は社会保障に充てるとしながら、27 年度予算の段階で消費税の増収分 8 兆 2,000 億円の見込みのうち社会保障充実に充てたのは 1 兆 3,500 億円と極わずかでした。逆に社会保障事業自体を大幅に改悪させ、幾重にも負担増を住民に強いた結果の歳入金額です。消費税の引き上げ中止こそ住民の願いです。

この他、公共施設等総合管理計画策定業務が 2015、16 年度の継続となっていますが、総合管理の名のもと、利用住民に新たな負担を強いることは絶対にしてはならないこと、また、今年 2 月 22 日設立された原子力人材育成・確保協議会において、危険な原発推進につながる協議は避けるべきであることについて申し添えます。

以上述べまして、平成 27 年度一般会計決算に反対する討論と致します。